

令和7年11月14日

第50回京都地方労働審議会の開催について

標記審議会につきまして、下記のとおり開催いたしますので通知します。傍聴を希望される方は、下記の募集要領によりお申し込み下さい。

記

- 1 開催日時 令和7年11月25日（火） 午後1時30分～3時30分
- 2 開催場所 京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451
京都労働局 6階会議室
- 3 議 題 (1) 最低工賃部会の審議状況の報告について
(2) 令和7年度京都労働局行政運営方針の進捗状況について
(3) その他
- 4 傍 聴 者 若干名
- 5 募集要領
 - ・会場設営の関係上、予めご連絡いただきますようお願いいたします。
 - ・傍聴希望者は、傍聴希望者ごとに、郵便にて以下の事項を記載の上、お一人ずつお申し込み下さい。（※番号間違いがないようご注意ください）
 - ・記載事項
「第50回京都地方労働審議会傍聴希望」
傍聴希望者の「お名前（ふりがな）」・連絡先の「住所」・「電話番号」、（お差し支えなければ）「勤務先」・「所属団体」
（電話でのお申し込みは御遠慮下さい。）
 - ・申し込み締め切りは、令和7年11月21日（金）12時00分【必着】
 - ・希望者が多数の場合は、抽選を行い傍聴できない場合もありますので、ご了承下さい。抽選の結果、傍聴できない方に対しましては事前に御連絡差し上げます。（傍聴可能な方には特段通知等いたしません。）
 - ・審議会当日は、「傍聴申込用紙」及び「顔写真付き身分証明書（免許証、社員証、パスポート等）」をご持参いただき、入室の際に提示してください。
※車椅子で傍聴を希望される方は、その旨お書き添え下さい。また、介助の方がいらっしゃる場合は、その方のお名前も併せてお書き添え下さい。
※複数名お申し込みの場合も、お一人ずつの記載事項をお書き下さい。

【申込み及び問合せ先】

京都労働局総務部総務課

TEL：(075) 241-3211

傍聴される皆様への留意事項

会議の傍聴にあたり、次の留意事項を遵守して下さい。

これらをお守りいただけない場合は、退場していただくことがあります。

- 1 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- 2 携帯電話、スマートフォン等は、電源を必ず切って傍聴して下さい。
- 3 写真撮影やビデオカメラ、テープレコーダー等の使用は御遠慮下さい。
- 4 静粛を旨とし、審議の妨害になるような行為は慎んで下さい。
- 5 審議会委員等の言論に対し賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
- 6 傍聴中、新聞又は書籍の類を閲覧することは御遠慮下さい。
- 7 傍聴中、飲食及び喫煙は御遠慮下さい。
- 8 傍聴中の入退室はやむを得ない場合を除き慎んで下さい。
- 9 はちまき、ゼッケン、腕章等の会場内における着用は御遠慮ください。
- 10 銃刀類その他危険なもの又はプラカードその他審議の進行を妨げる恐れのあるものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱す恐れがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- 11 審議の妨げとなる言動があった場合には、退室をお願いする場合があります。
- 12 その他、会長及び事務局職員の指示に従うようお願いします。

京都地方労働審議会事務局